

交通事故で

お困りの方

弁護士に相談してみませんか？

相談無料

弁護士
梅山 隆弘

交通事故にあった直後の方

保険会社と交渉中の方

徹底してサポート

✓ **保険をチェック**

弁護士費用特約

大半の方が特約を付けている！

弁護士費用特約が付いていれば、弁護士費用に悩む必要はありません！！

解決事例①

弁護士に相談するだけで、これだけ違う！

解決事例②

むち打ちで約6ヶ月間通院された会社員の方

相談内容 保険会社から50万円の慰謝料の提示を受けており、その金額が妥当なのかご相談。

相談の結果、示談金が…

50万円 → 約2倍 → **90万円**

事故で腰に後遺症が残った会社員の方

相談内容 事故によるケガが原因で、腰に後遺障害12級に認定されていた。保険会社から約300万円の示談金の提示。その金額が妥当なのかご相談。

相談の結果、示談金が…

300万円 → 約4倍 → **1250万円**

交通事故のとき
弁護士に
相談する

5つの メリット

メリット 3 保険会社との
示談交渉をせずに済む

保険会社との示談交渉は手間と時間と精神的なストレスがかかります。しかし、弁護士に依頼すれば、電話や書類提出を代わりに担当してくれるので手間やストレスが減ります。また損害賠償が増額される可能性が高くなります。

メリット 1 慰謝料や休業損害が
増額できる

弁護士に依頼する最大のメリットは、賠償金を増額できることです。弁護士に相談すると3種類の慰謝料を増額できます。自分で示談交渉をした場合の2倍以上になる場合が少なくありません。

メリット 4 賠償金を早く受け取れる

被害者が賠償金を受け取れるのは、示談が成立した後です。示談交渉が長引けば、それだけ賠償金受け取りのタイミングは遅くなります。示談交渉のプロの弁護士に依頼することで、交渉を早く終わらせることができ、そのぶん早く賠償金を受け取れます。

メリット 2 治療費打ち切りの
対処がしやすい

加害者側保険会社が治療費を支払っている場合でも、保険会社から突然、治療費の打ち切りを言い渡され適正な治療費を受け取れない可能性があります。しかし、弁護士に依頼してれば、保険会社に治療費打ち切りを打診された場合にも、延長の交渉が可能です。

メリット 5 弁護士特約があれば、
弁護士に無料で依頼できる

弁護士への依頼は高額な費用がかかるのでは？という疑問があるのではないのでしょうか？自動車保険の弁護士特約に入っていれば、相談費用や弁護士費用を自己負担せずに弁護士に依頼できます。



☎ **03-5224-4555**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-4-1 丸の内永楽ビル20階
大本総合法律事務所 弁護士 梅山隆弘

◀交通事故案件の詳細い動画説明はこちらのHPから！